◎令和7年度決算における山梨市の健全化判断比率の状況

比率名	山梨市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	―	13.19%	20.00%
連結実質赤字比率	―	18.19%	30.00%
実質公債費比率	12.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	―	350.0%	

※ 実質収支及び連結実質収支が黒字である場合、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の比率は「―」で表示される。

※ 将来負担額を充当可能な財源額が上回る場合、将来負担比率は「―」で表示される。

※ 早期健全化基準とは、国・県の関与はあるが、自主的かつ計画的に財政の健全化を図る基準。

※ 財政再生基準とは、国・県の指導に基づき計画的に財政の健全化を図る基準。

◎令和7年度決算における山梨市公営企業会計等の資金不足比率の状況

会計名	山梨市	経営健全化基準	備考
水道事業会計	―	20.0%	
簡易水道事業会計	―	20.0%	
下水道事業会計	―	20.0%	
病院事業会計	―	20.0%	
浄化槽事業特別会計	―	20.0%	
活性化事業特別会計	―	20.0%	

※ 資金の不足額がない場合、資金不足比率は「―」で表示される。